

平成19年(ワ)第1904・4279号 ボランティア基金返還等請求事件

原告 鎌田 まりみ 外34名

被告 アーク・エンジェルズこと林俊彦

原告準備書面(17)

平成21年9月25日

大阪地方裁判所

第11民事部合議H係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 辻 公 雄



同 弁護士 吉 川 法 生



同 弁護士 大 西 克 彦



同 弁護士 阪 口 徳 雄



記

第1、被告に対して下記書類の提出を求める。

1、被告の平成17年～20年の所得を証明する公的書類と納税証明書。

・必要性

募金収入以外に生活資金があった、募金で集まった金は生活に流用していないということなので、その根拠を知りたい。

2、広島ドッグパークでの募金のうち、現金収入を記載した出納帳ないしメモやノート類。

- ・ 必要性

現金収入については書類があり、竹谷会計士関与の収支表の資料としたということなので、その原資料の提示を求める。

3、 シェルターへの寄金とすることに了承したとの寄金者からのメールと、寄金者に了承の有無を尋ねたという資料。

- ・ 必要性

シェルター資金は、その旨明記した振込の外、後日、メールによる了解を得たり、電話でも了解をとったということなので、それらの資料の提出を求める。

4、 ばるる14190-2-90224351（林俊彦名義）の通帳の中味全部

- ・ 必要性

被告は、収入の合計を発表した時は、ばるるの通帳は打ち出し記帳をしていなかったもので、その金額の正確な数字はわからなかったと言っている。

そこで、被告の収入発表時には、いくら数字になっていたか、記帳されたのはいつかを明らかにしたい。